

令和二年三月二十四日受領
答弁第一一—一—号

内閣衆質二〇一第一—一—号

令和二年三月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症に対する消費税減税を含む大型経済対策に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症に対する消費税減税を含む大型経済対策に関する
質問に対する答弁書

一から四までについて

今回の新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響に対しては、感染拡大防止の徹底に加えて、雇用の維持と事業の継続を当面最優先に全力を挙げて取り組むという方針の下、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 ―第二弾―」（令和二年三月十日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を講ずることを決定し、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」（令和二年二月十三日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）と合わせて直ちに実行に移している。引き続き、経済の下押しリスクに備えて策定した事業規模二十六兆円の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年十二月五日閣議決定）を着実に実行していくとともに、今後も、内外の経済の動向や国民生活への影響についてしっかり見極め、時機を逸することなく、必要かつ十分な経済財政政策を躊躇なく行っていく。